

2020年度東京都ダンススポーツ連盟定時総会議事録

1. 日時 2021年5月15日 13時から
2. 場所 東京都ダンススポーツ連盟事務所

3. 総会の実施方法

総会当日は新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う緊急事態宣言下にあったため、代議員は事前に送付された議案書に基づき、各議案について議決権行使書をもって事前に議決権を行使した。なお、希望する代議員が総会当日の議事進行をオンラインで視聴・質問出来るように措置した。

4. 議決権 議決権のある代議員数は88名
議決権を行使した代議員数は87名（議決権不行使代議員1名）

5. 出席役員 理事18名（欠席1名）、監事2名

6. 出席名誉役員 参与2名、相談役1名、顧問1名

7. 議長及び議事録署名人の選出

司会より、都連規約第16条第1項で定める議決権の過半数を有する構成員が議決権行使書を提出しており定足数に足りていることを説明し、本総会が成立する旨を述べて開会を宣言した。続けて、代議員87名の承認により議長及び議事録署名人が選出されたことを報告した。

議長 竹内一雄 狛江市ダンススポーツ連盟代議員

議事録署名人 荒木雅弘 中央区ダンススポーツ連盟代議員

議事録署名人 日比野博義 多摩市ダンススポーツ連盟代議員

8. 議事の経過及びその結果

- (1) 第1号議案 2020年度事業報告
賛成多数により可決された。
- (2) 第2号議案 2020年度決算報告及び監査報告
賛成多数により可決された。
- (3) 第3号議案 2021年度事業計画（案）
賛成多数により可決された。
- (4) 第4号議案 2021年度収支予算（案）
賛成多数により可決された。

(5) 第5号議案 東京都ダンススポーツ連盟規約改定(案)

賛成多数により可決されたが、次の付帯事項が付された。

付帯事項：規約第8条第3項については、除名を決定する述語が2つあり文章として適正ではないので JDSF が示した都道府県連盟規約雛型どおりにすべき、並びに、第30条第4項の改定については、JDSF 認定サークル規程の該当条項との間で齟齬が生じるので齟齬のないように修正すべきとの意見が表明された。今回は議案どおり可決されたが、更に改定する必要があるならば JDSF とも協議して来年度の総会で改めて審議することとする。

(6) 議長は、以上をもって議案審議終了を宣言した。

9. 閉会

15時30分、司会は閉会を宣言した。

上記議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人が次に記名押印する。

2021年5月15日

議長 狛江市ダンススポーツ連盟代議員 竹内一雄

竹内一雄



議事録作成者 東京都ダンススポーツ連盟理事 日吉俊彦

日吉俊彦



議事録署名人 中央区ダンススポーツ連盟代議員 荒木雅弘

荒木雅弘



議事録署名人 多摩市ダンススポーツ連盟代議員 日比野博義

日比野博義

